

発行 福生市
〒197-8501 東京都福生市本町5
編集 総務部秘書広報課
代表電話
042-551-1511

市の人口と世帯

(1月1日現在)	前月比
人口 62,206 人 (82人増)	
(男) 31,531 人 (45人増)	
(女) 30,675 人 (37人増)	
世帯数 26,585世帯 (37世帯増)	

市・都民税の申告はお早めに

市・都民税(平成12年度)の申告受付は2月1日(火)から3月15日(水)までです。また、昨年の収入が公的年金の方やサラリーマンの方で年末調整をしていない場合、あるいは医療費控除などで、還付を受けるための所得税の確定申告も2月1日から一緒に受け付けます。例年3月に入りまると大変混雑しますので、お早めに申告してください。



青梅税務署

受付日時・場所
・2月1日(火)～18日(金) 商工会館2階会議室 ※2月8日(火)は商工会館3階ホール
・2月21日(月)～3月15日(水) 商工会館3階ホール
※土曜・日曜・祝日を除く午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
※商工会館は市役所の東隣りです。

所得税の確定申告は自分で書いて 早めの提出を!

平成11年分所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までですが、所得税の還付を受けるための申告は1月から受け付けています(土曜・日曜・祝日を除く)。1月～3月までの間は、税務署の駐車場は使用できませんので、自動車での来署はご遠慮ください。

市・都民税の申告については 税務課市民係(☎551-1511) 所得税の確定申告については 青梅税務署(☎0428-22-3185)へ。

問合せ 青梅税務署(☎0428-22-3185)へ。

ガレージセール出店者募集!

家庭の不用品などに命を与え、いらぬ人から欲しい人への橋渡しをするのがこのガレージセールです。
日時 3月5日(日)午前9時30分～午後2時
※雨天の場合は12日(日)に顺延
場所 多摩川中央公園
出店条件 市民(営業目的の方は参加できません。同一所帯での申し込みは1件まで)
出店料 無料
定員 130名

申込み 往復はがきにて郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、ガレージセール出店希望と明記し、返信用の「表」にご自分の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、1月26日(当日消印有効)までに、〒197-8501福生市本町5番地福生市役所経済課商工係へ。

おでかけください 税の指導会・相談

所得税の確定申告書 自書作成指導会

年金受給者及び医療費・住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける確定申告書の記載指導、また、所得税が還付となる申告書の受付も行います。
日時 2月8日(火)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時

確定申告出張相談会

青梅税務署による確定申告出張相談を行います。申告書の受付も行いますので、お気軽におでかけください。
日時 2月23日(水)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時

☆譲渡所得・贈与税については、税務署でご相談ください。

税理士会の無料申告相談

東京税理士会青梅支部による小規模事業者のための確定申告無料相談を行います。還付申告をされる方もご利用できます。
日時 2月24日(木)から3月7日(火)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時
※土曜・日曜を除く。

☆所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方及び譲渡所得・贈与税については、税務署でご相談ください。

交通災害共済に加入しましょう



平成12年度加入申し込みの受付を 2月1日から行います。

東京都町村民交通災害共済は、都内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金を受けられる共済制度です。

【共済期間】
平成12年4月1日
～平成13年3月31日
★下表の日程で出張受付を行いますので、皆さんの加入をお勧めいたします。

◇出張受付日程◇

期日	曜日	受付時間	受付場所
2月6日	日	午前10時～正午	福東会館
		午後1時30分～4時	かえて会館
13日	日	午前10時～正午	福祉センター
		午後1時30分～4時	中央図書館
20日	日	午前10時～正午	熊川地域体育館
		午後1時30分～4時	中央体育館
27日	日	午前10時～正午	市役所
		午後1時30分～4時	わかたけ会館
3月1日	水	午前10時～正午	シルバー人材センター
2日	木	午後4時～6時	つくし保育園
3日	金	午後7時まで	市役所本庁舎1階ロビー
5日	日	午前10時～正午	富士見台自治会集会所
		午後1時30分～4時	わかざり会館
6日	月	午後4時～6時	すみれ保育園
		午後1時30分～4時	熊川中央会館
12日	日	午前10時～正午	熊川中央会館
		午後1時30分～4時	福生地域体育館

なお、出張受付の会場へおいでにならない方は市内の金融機関(郵便局を除く)の窓口でも

申し込みができます。また、市役所内の指定金融機関派出所及び地域防災課窓口(市役所第三庁舎一階)でも受け付けます。加入申し込み書は、1月28日(金)の6大新聞に折り込まれます。

おでかけください 第12回多摩郷土誌フェア



今年も恒例の多摩郷土誌フェアが開催されます。多摩郷土誌フェアでは東京都および多摩地域の各市町村が発刊している文化財・郷土史関係の刊行物を一堂に展示・販売します。

好評 発売中! 福生市史普及版「福生歴史物語」
全ページに写真や図をカラー掲載 福生4千年の歴史をこの1冊に(1,000円)



介護保険

「要介護認定」の申請を 受付中です!
問合せ 介護保険課(内線365/368)へ。

書籍名	価格(円)
福生市史(上下巻)	各7,000
福生市史資料集全10巻	3,600～3,800
福生市史研究「みずくらんど」2～17巻	各450
福生市史普及版福生歴史物語	1,000
石造遺物調査報告書I・II	2,000・2,400
福生の民具I ミキノクチ	1,000
福生の民具II 膳碗蔵	1,000
福生の名木	1,200
森田家三代のきもの	4,200
福生市の寺社美術品	890
えがかれた江戸時代のむら	1,000
名所図絵 江戸から東京へ	1,000
ちりめん本と草双紙	800
長沢遺跡と勝坂式土器展	500
福生市の中世大量埋蔵銭	1,400
グリーティングカード展	1,200
武州下原刀展	1,200
福生の自然・文化財マップ	800
展示資料解説写真集	800

委嘱されました
身体障害者相談員
知的障害者相談員

お気軽にご相談ください

12月1日付で次の方々が相談員に委嘱されました。
相談員は、都知事から業務を委託された民間の協力者であり、地域において、身体に障害のある方、知的障害者またはその保

護者からの更生援助の相談に応じ、必要な指導、助言などを行っています。
■個人の秘密は固く守られますので、安心してお気軽にご相談ください。

身体障害者相談員の役割

- ◇身体障害者の地域活動の推進
- ◇身体障害者の更生援助に関する相談・指導
- ◇身体障害者の更生援助に関する関係機関に対する協力

◇身体障害者に対する国民の認識と理解を深めるための活動など

知的障害者相談員の役割
◇知的障害者の家庭における養育、生活などに関する相談、指導、助言

◇知的障害者の施設入所、就学、就職などに関し、関係機関への連絡

◇知的障害者に対する国民の認識と理解を深めるための活動など

問合せ 在宅福祉課障害福祉係(内線385)へ。

	氏名(敬称略)	住 所	電 話
身体障害者相談員	菅野 勝男	熊川1315-6-105	552・0529
	高橋 とみ子	熊川421-7	552・1318
	奥田 利男	熊川1315-12-101	530・3363
	山下 一真	熊川478	552・1001
知的障害者相談員	徳田 和江	福生2445-31	553・1201
	関 行子	熊川113	551・3899
	竹内 悦子	熊川95-413	551・7037

ふっさの「橋」

橋は生活の上でとても大事なものです。河川に架かる橋は、長い歴史を経て、交通の便利のために作られてきました。

川に架かる市内の橋は、玉川上水に17、多摩川に3あります。昨年、市民文化祭で「ふっさのはし」の展示を主催した郷土史研究家の立川愛雄氏の協力で、今号から市内の橋の連載(15日号)をします。

これまで連載していた「福生NOW」は不定期で掲載します。

新堀橋

市内を流れる玉川上水に架

社会福祉協議会

社会人のための
ボランティアスクール
(入門講座)

福生市社会福祉協議会では、より多くの市民の方々に、ボランティア活動を理解していただき、「ふれあいのあるまちづくり」をめざした地域づくりにより

2000年世界農林業センサスにご協力下さい

農林水産省では、平成12年2月1日現在で「2000年世界農林業センサス」を実施します。農家等に1月下旬から2月中旬にかけて調査員がお伺いして、農林業の経営状況などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。問合せ 庶務課庶務係(内線252)へ。



竣工 昭和61年3月
(撮影 平成12年1月)

作場道でしたが、今は、歩道や欄干に趣向を凝らし、新東京百景に相応しい風情があります。※福生十景にも選ばれています。(立川愛雄 文)



▲10月3日の「福祉まつり」にて

発的に参加できるように、入門講座を開催します。

日時 2月23日(土)3月15日(毎週水曜日)午後7時30分~9時30分 全4回

場所 福祉センター2階学習室
対象 市内在住・在勤で、ボランティア活動に関心のある方
定員 先着30人
参加費 無料

内容
▽2月23日「ボランティアのこころ」枝見太朗氏(財団法人富士福祉事業団常務理事)

▽3月1日「施設とボランティア活動」三橋喜久氏(ボランティア・コーディネーター)

▽3月8日「素晴らしい出逢いを演出する」水上剛氏(レクリエーションコーディネーター)

▽3月15日「これからの活動に向けて」福生ボランティア連絡協議会

申込み・問合せ 1月20日(木)から土曜・日曜、祝日を除く午前9時~午後5時の間に直接、または電話で福生市社会福祉協議会福生ボランティア・センター(福祉センター内)☎552・2121へ。

ご参加ください
福祉【アニメ】映画会

映画をとおして、人への思いやりの心を育ててみませんか。ぜひ、ご参加ください。なお、当日は学校・地域のみなさんも参加します。

日時 2月5日(土)午後1時30分開場 2時上映開始
場所 市民会館小ホール
内容 「ハッピーバースデー

2月の無料相談

※祝日・休日を除きます

相談内容	期 日	時 間	場 所	備 考
人権行政相談	2日(水)	午後1時30分~4時30分	商工会館2階会議室	
法律相談	4日(金)・9日(水)・16日(水)・23日(水)	午後1時30分~4時30分	市役所1階市民相談室	予約制先着6人(1人30分) 相談日の6日前から電話で受け付けます ☎551・1511 内線216
交通事故相談	17日(木)	午後1時30分~4時30分	市役所1階市民相談室	
税務相談	24日(木)	午後1時30分~4時30分	市役所1階市民相談室	
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時~午後4時	第3庁舎2階相談室	☎551・1511 内線326
パートタイム相談 高齢者職業相談	毎週火曜日	午後1時30分~4時30分	市役所1階市民相談室	土地の測量・建物の登記について
登記相談	3日(木)	午後1時30分~4時30分	市役所1階市民相談室	予約制、当日午後4時までに市民相談係 ☎551・1511内線216へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎522・6938へ
少年相談	18日(金)	午前9時~午後5時	市役所1階市民相談室	
国民年金相談	毎週月曜~金曜日	午前9時~正午・午後1時~4時	保険年金課年金係窓口	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時~4時	福祉センター	
母子・寡婦相談	毎週月曜~金曜日	午前8時30分~午後5時	児童課窓口	
児童相談	毎週月曜日	午前9時~正午	児童課窓口	
教育相談	毎週月曜~金曜日	午前9時~午後4時	中央体育館教育相談室	☎551・7700(教育相談室)
金融相談	17日(木)	午後1時30分~3時30分	商工会館1階研修室	福生市商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者です
市民相談	毎週月曜~金曜日	午前8時30分~午後5時	市民相談係	☎551・1511 内線216

福生市商工会
インフォメーション

「市内商品券」発売!
取り扱い事業所は募集中

昨年の11月25日(木)から発売した12%のプレミアム付き市内商品券は、おかげをもちまして完売いたしました。なお、この市内商品券が使える期間は、今年の3月10日(金)までですので、ご注意ください。市内商品券を取り扱うことができる事業所の登録は、現在でも受け付けています。登録を希望する事業所は、商工会にお越しください。問合せ 福生市商工会(☎551・2927)へ。

(命かがやく瞬間)アニメ映画
※参加費無料
対象 市内の小学4年生~中学生と保護者(二人1組)
定員 先着30人(15組)
申込み・問合せ 1月20日(木)から土曜日・日曜を除く午前9時~午後5時の間に直接または電話で、福生市社会福祉協議会福生ボランティア・センター(☎552・2121)へ。

12月の横田基地飛行回数

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	1,499	165	211	64
昼間(午前7時~午後7時)	1,239	166	158	52
夕刻(午後7時~午後10時)	236	1	51	10
夜間(午後10時~午前7時)	24	△2	2	2
最高音圧レベル(デシベル)	119	△3	94	△1

【問合せ】経済課公害係(内線324)へ。

聴覚障害者の方へ

広報や市のお知らせなどの問合せは、FAX552・5150(在宅福祉課FAX)をご利用ください。問合せ 秘書広報課市民相談係(内線216)へ。

循環型社会をめざそう

ご協力ありがとうございました 赤い羽根共同募金

昨年の10月1日から31日までの1か月間実施しました『赤い羽根共同募金』に、下表のとおりたくさんの募金が寄せられました。

皆さんからの温かいご支援、ご協力をいただきありがとうございました。

なお、この募金は、老人ホーム、保育所、心身障害者施設、各種民間社会福祉施設の整備、在宅福祉サービスなど、地域福祉の推進を図るために使われます。

平成11年度 赤い羽根共同募金地区別内訳表 (単位:円)

団体名	募金額	団体名	募金額
福生熊川住宅自治会	86,205	本町第三町会	32,500
南町会	110,400	本町中央町会	53,900
内出町会	95,500	本町第六町会	71,500
武蔵野町会	123,250	本町第七町会	187,920
武蔵野第二町会	17,500	本町第八第一町内会	208,850
福東町会	130,000	本町第八第二町内会	145,688
南田園一丁目町会	84,920	武蔵野台一丁目町会	134,800
鍋ヶ谷戸第一町会	166,905	加美平団地自治会	63,700
鍋ヶ谷戸第二町会	192,980	永田町会	99,400
玉川台町会	41,700	長沢町会	102,600
富士見台自治会	68,156	加美第一町会	50,200
福栄町会	42,230	加美第二町会	185,796
熊川牛浜町会	158,649	福生市民生委員児童委員協議会	19,299
福生団地自治会	40,200	ボーイスカウト福生第1団	35,934
南田園二丁目町会	86,500	ボーイスカウト福生第2団	47,820
南田園三丁目町会	88,050	ガールスカウト東京第191団	37,945
牛浜第一町会	59,200	市役所窓口	3,006
牛浜第二町会	136,300	福祉センター窓口	4,074
原ヶ谷戸町会	180,710	市民会館・公民館窓口	1,535
志茂第一町会	151,900	中央体育館窓口	1,305
志茂第二町会	166,353	熊川地域体育館	846
本町第一町会	38,100	福生地域体育館	3,734
本町第二町会	37,000	市役所職員	20,412
募金総額		3,815,472円	

1	ベーチェット病	36	シェーグレン症候群
2	多発性硬化症	37	シャイ・ドレーガー症候群
3	重症筋無力症	38	多発性嚢胞腎
4	全身性エリテマトーデス	39	表皮水泡症
5	スモン	40	特発性門脈圧亢進症
6	再生不良性貧血	41	脳泡性乾癬
7	サルコイドーシス	42	ミオトニー症候群
8	筋萎縮性側索硬化症	43	広範脊柱管狭窄症
9	汎発性強皮症	44	好酸球増多症候群
10	皮膚筋炎・多発性筋炎	45	原発性胆汁性肝硬変
11	特発性血小板減少性紫斑病	46	強直性脊椎炎
12	結節性動脈周囲炎	47	重症急性膵炎
13	潰瘍性大腸炎	48	特発性大腿骨頭壊死症
14	高安病	49	進行性核上性麻痺
15	ビュルガー病	50	びまん性汎細気管支炎
16	天疱瘡	51	混合性結合組織病
17	脊髄小脳変性症	52	ミトコンドリア脳筋症
18	クローン病	53	原発性免疫不全症候群
19	劇症肝炎	54	遺伝性(本態性)ニューロパチー
20	悪性関節リウマチ	55	特発性間質性肺炎
21	パーキンソン病	56	クロイツフェルト・ヤコブ病
22	アミロイドーシス	57	網膜色素変性症
23	後縦靭帯骨化症	58	遺伝性QT延長症候群
24	ハンチントン舞踏病	59	原発性肺高血圧症
25	ウイルス輪閉塞症	60	先天性ミオパチー
26	ウエゲナー肉芽腫症	61	神経線維腫症
27	特発性拡張型心筋症	62	網膜脈絡膜萎縮症
28	慢性肝炎	63	進行性筋ジストロフィー
29	肝硬変・ヘパトーム	64	ウィルソン病
30	リビドーシス	65	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
31	悪性高血圧	66	骨髄線維症
32	人工透析を必要とする腎不全	67	亜急性硬化性全脳炎
33	先天性血液凝固因子欠乏症等	68	バット・キアリ症候群
34	ネフローゼ症候群	69	特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)
35	母斑症		

特殊疾病患者 福祉手当の申請を されていない方へ

支給要件 市内に居住し、東京都から発行された①の医療券(表に該当するもの)をお持ちの方

支給制限 次の手当を受けている場合は支給できません。

◎福生市児童育成手当の障害手当
◎福生市重度心身障害者福祉手当
◎福生市心身障害者福祉手当

▲67、69は平成11年4月1日から追加になりました。

◎市の規則で定める施設に入所しているとき
手当の額 1人につき月額6千円
申請に必要なもの
①東京都から発行された①の医療券
②金融機関(郵便局は除く)の口座番号
のわかるもの
申請先・問合せ 在宅福祉課障害福祉係
(内線386)へ。

「きちんと分別」しみにしないでリサイクル!

国民年金だより

老齢基礎年金の「繰り上げ請求」は慎重に

国民年金の老齢基礎年金は、20歳から59歳まで保険料を納めて、65歳から受給した場合、満額の80万4千200円(平成11年度の金額)になります。

年金額は減額になりますが、希望すれば60歳から受給することもできます。これを「繰り上げ請求」といいます。年金の受給率は、請求時の年齢により表1のようになります。

表1

請求時の年齢	受給率
60歳	58%
61歳	65%
62歳	72%
63歳	80%
64歳	89%
65歳	100%

また、66歳以降に繰り下げ請求することにより、年金額を増やすこともできます。受給率は表2のとおりです。

表2

請求時の年齢	受給率
66歳	112%
67歳	126%
68歳	143%
69歳	164%
70歳	188%

「繰り上げ請求」をされる際は、次のことに注意してください。

※一度決定された年金の受給率は、生涯変わりません。

※繰り上げ請求をした後に障害を持つようになっても、障害基礎年金を請求することはできません。

問合せ 保険年金課年金係(内線317)へ。

国民健康保険だより

70歳未満の方へ 退職者医療制度 (退職被保険者)への 切り替え

国民健康保険に加入している方で、長い間勤めた会社等を退職し、年金(厚生・共済年金など)を受けられるようになった方とその家族は、退職者医療制度で医療を受けることができます。

医療機関にかかるときの一部負担金(一般被保険者は3割負担)・本人(退職被保険者)・外来2割、入院2割

・家族(その被扶養者)・外来3割、入院2割

対象となる方(次のすべてを満たす方)

▼本人の場合

- ・国民健康保険の加入者
- ・老人保健に該当していない方(70歳未満)
- ・厚生年金などを20年以上、または40歳以降10年以上掛けた



交通事故に あつたら



交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気の治療費は、本来、加害者が負担すべきものです。しかし、その弁償が遅れたり不十分であった場合、市へ「第三者行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険を使って治療を受けることができます。この届け出は、市(国民健康保険)が負担(立て替え)した被害者の医療費を、後日、加害者に請求するための手続きです(市が、被害者に代わって加害者に損害賠償を請求する権利を得ます)。

※なお、加害者から治療費の損害賠償を受けている場合は国民健康保険は使えません。

届出に必要なもの 被保険者

国民健康保険Q&A



Q お医者さんにかかっていないのに、保険税を納めなければならぬのですか。また、いつから納めるのですか。

A 加入者は、医療の給付をうける権利をもつ一方で、保険税を納付する義務ももっているわけですから、保険税を納めないというわけにはいきません。

Q 国民健康保険税はだれが納めるのですか。

A 加入は世帯ごとになりますので、保険税の納付義務者は世帯主になります。

世帯主が職場の健康保険に加入していても、家族のなかに国保加入者がいれば世帯主が納めなければなりません。(納税通知書には、「被保険者ではない世帯主」と表示してあります)

問合せ 保険年金課保険税係(内線314)へ。

ご利用ください

・情報公開制度
・個人情報保護制度

問合せ 文書職員課文書係(内線262)へ。

会員募集中

保育サークル「はだかぼう」=親子で楽しく遊びましょう。気軽に参加してください。1歳位から幼稚園・保育園入園までの親子 毎週金曜日
午前10時30分~午後2時 田園会館 会費:月200円 問合せ 山根(☎552・4273)へ。

ひとり親家庭・女性の福祉制度

市では、ひとり親家庭や女性のみなさんの生活を援助するため、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

ひとり親家庭医療費助成

18歳に達した日の属する年度の末日（障害がある場合は20歳未満）までの児童のいるひとり親家庭およびひとり親家庭に準ずる家庭に対して、医療保険の自己負担金を助成します。

◇ひとり親家庭の母または父
◇両親がいない児童などを養育している養育者
◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童
※所得制限があります。

◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童
◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童
◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さん、あるいはお子さんが一時的な傷病などで日常生活にお困りのときまたはひとり

◇日常的な家事および育児を行っている同居の祖父母等が一時的な傷病の場合
◇親または中学生以下の子どもが一時的な傷病の場合
◇親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合

学校指定通知書（入学通知書）を送ります

今年4月に、小・中学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から学校指定通知書（入学通知書）を送ります。

対象（小学校）平成5年4月2日

62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方。学校指定通知書には、入学される学校名が、書いてあります。が、次のような場合は、指定校の変更もできますので、お申し出

学校給食用物資供給業者の登録を受け付けます

平成12年、13年度学校給食用物資の供給希望者は、お申し込み下さい。

受付期間 2月1日(火)～29日(火)

申込み資格 保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること(青果業は除く)。また迅速な物資運搬体制の整っている事業所に限ります。※申込書は、学校給食課にあります。

申込み・問合せ 学校給食課 (☎551・1344) へ。



派遣回数 いずれの場合も月12回まで
派遣時間 午前7時から午後7時までの間で1日(8時間)または半日(4時間)を単位に派遣
援助内容 ▽子どもの世話▽食事のしたく▽掃除、整理整頓▽洗濯、簡単な被服の補修▽その他必要な業務
※所得に応じた費用負担あり

ひとり親家庭休養ホーム

東京都のひとり親家庭休養ホーム事業を利用(宿泊施設に限りません)されたひとり親家庭に対して、市独自に宿泊費用等の一部を助成します。

ひとり親家庭実質助成

配偶者のいない方が、20歳未満の児童を扶養している家庭に対し、次の要件に該当する場合に家賃の一部を助成。

助成額 1人当たり1泊につき3千円

ひとり親家庭実質助成

配偶者のいない方が、20歳未満の児童を扶養している家庭に対し、次の要件に該当する場合に家賃の一部を助成。

①病弱、身体の障害その他の理由により、地理的に適当でない医師が認めるとき。
②転居により指定学校が変更になった場合で、引き続き変更前の学校に児童又は生徒の就学を保護者が希望するとき。
③学期途中に指定学校通学区域外に住所を移すことが明らかで、学期当初から当該指定学校に児童又は生徒の就学を保護者が希望するとき。
④その他教育委員会が相当と認めるとき。

1月27日(木)までに通知書が届かない方は、教育委員会庶務課学務係(中央体育館内)☎552・7711へお問い合わせください。

要件
◇市内に引き続き3年以上居住していること
◇民間の共同住宅などを借り、その家賃を支払っていること
◇前年の収入が、生活保護法に基づく保護基準の1.5倍以上内であること
ただし、次のような家庭は対象になりません
・現在、家賃が6,000円未満の家庭
・現在、生活保護法を受けている家庭

東京都母子・女性福祉資金

都内に6か月以上住み、20歳未満の子どもの扶養している母子家庭の生活の安定とその児童の福祉向上を図るため、13種類の資金を無利子または低利子でお貸しします。

また、一定の条件を満たす単身の女性の方にも同様の資金をお貸しします。

資金の種類 ◇事業開始資金◇事業継続資金◇修学資金◇就学支度資金◇修業資金◇就職資金◇住宅資金◇転宅資金◇療養資金◇技能習得資金◇生活資金◇結婚資金◇児童扶養資金

児童扶養手当

支給対象 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方
◇父母が離婚した児童
◇父が死亡または生死不明である児童
◇父が重度の障害を有する児童

児童育成手当

支給対象 18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方
◇父または母が死亡した児童
◇父または母が生死不明である児童
◇父または母が引き続く1年以上遺棄されている児童
◇父または母が1年以上拘禁されている児童
◇父または母が重度の障害を有する児童

児童扶養手当

支給対象 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方
◇父母が離婚した児童
◇父が死亡または生死不明である児童
◇父が重度の障害を有する児童

児童育成手当

支給対象 18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方
◇父または母が死亡した児童
◇父または母が生死不明である児童
◇父または母が引き続く1年以上遺棄されている児童
◇父または母が1年以上拘禁されている児童
◇父または母が重度の障害を有する児童

児童扶養手当

支給対象 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方
◇父母が離婚した児童
◇父が死亡または生死不明である児童
◇父が重度の障害を有する児童

◇父が1年以上拘禁されている児童

リサイクルさせよう限りある資源

2月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
本町第七町会	6日(日)	本町第七町会
南田園一丁目町会	6日(日)	南田園一丁目町会
武蔵野台一丁目子供会	6日(日)	武蔵野台一丁目町会
鍋二町会	13日(日)	鍋二町会
武蔵野町会	13日(日)	武蔵野町会
富士見台自治会	13日(日)	富士見台自治会
南田園三丁目子供会	19日(土)	南田園三丁目町会
原ヶ谷戸町会	20日(日)	原ヶ谷戸町会
鍋一老人クラブ	20日(日)	鍋一町会
牛一福寿会	20日(日)	牛一町会
こりん村幼児園保護者会	24日(木)	全域
本町第一町会	26日(土)	本町第一町会
南町会	27日(日)	南町会
志茂二老人クラブ	27日(日)	志茂二町会
福東幸せ会	27日(日)	全域

※天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】 清掃課清掃係(内線333)へ。

児童館であそぼう 1月(その2)

申込みのない行事は当日参加受付

行 事 名	期 日	時 間	対象・定員	備 考
田園児童館 (☎552・3133)				
おはなしのひろば	19日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	パネルアター「ひとりぼっちの小ギツネ」
親子であそぼう	26日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	「わらべうたであそぼう」
豆まき大会	2月3日(木)	午後3時～3時30分	幼児以上	雨のときは遊戯室、幼児は保護者同伴
あそびの名探偵	2月8日(火)	午後3時30分～4時45分	小学生25人	「ギョーザの皮チーズ巻き」 ※材料費30円 ※申込み
武蔵野台児童館 (☎553・8822)				
鬼づくりをしよう	17日(月)～	午後2時30分～4時30分	小学生以上	
スポーツランド	26日(水)	午後3時30分～4時30分	小学生以上	「ケン玉大会2000!」ケン玉の検定あり
豆まきをしよう	2月2日(水)	午前10時30分～11時 午後3時30分～4時	幼児と保護者 小学生	「心の中の鬼を追い払おう」

※申込み 1月20日(木)午後4時から4時30分までに田園児童館へ。(定員を超えた場合抽選)

交通キャンペーン

◆シートベルトを着用しましょう
シートベルトは、一度着用して

しまえば降りるまで気をつかう必要のないものです。同乗者にも着用させて、安全運転に努めましょう。
◆子どもにはチャイルドシートを
道路交通法の一部が改正され、4

月1日からチャイルドシートの使用が義務付けられます。
子どもを乗車させるときは、必ず子どもの大きさに応じたチャイルドシートを使用しましょう。

ふれあいダンスパーティ

むさしの台ダンスを楽しむ会はお気軽におでかけください。1月23日(日)午後6時30分～9時30分 公民館本館
参加費500円 問合せ 星野(☎551・6304)へ。

公民館の 教室&講座

申込み
問合せ

公民館本館 ☎ 552・1711
公民館松林分館 ☎ 552・3624
公民館白梅分館 ☎ 553・3454

聴覚障害者のための 映画会 (字幕付き)

「天国と地獄」

名作ミステリー「キングの身代金」を、黒澤明が映画化したスリルあふれる作品です。

日時 1月28日(金)午後7時
1月29日(土)午後2時

場所 公民館本館視聴覚室

※入場無料

定員 先着30人(どなたでもご覧になれます)

問合せ 公民館本館へ。

「語り」の講座

親から語られるお話は、子どもたちの一生の宝物。物語や昔話などを口で伝える「語り」の世界を体験してみませんか。

日時 2月1日(火)午後1時30分
以後毎週火曜日 全5回

場所 公民館本館

対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 先着20人

ウォーキングと 体力スポーツ相談

実際にウォーキングをしながら心拍数や脈波等の測定をして、効果的なウォーキング方法について指導と相談を行います。

日時 2月5日(土)午前10時
正午

集合場所 中央体育館
場所 中央体育館及び多摩川中央公園(雨天時は中央体育館にて実施)

※当日は、運動のできる服装で参加してください。また、歩



初心者水墨画教室

講師 櫻井美紀氏(語り手たちの会代表)

申込み・問合せ 1月18日(火)から公民館本館へ。

日時 1月28日(金)以後毎週
金曜日 午後7時30分~9時
30分 全10回

場所 松林会館
定員 先着20人

講師 山本端謙氏
費用 1,000円(用紙代)
※筆・すずりなど必要なものは各自用意ください。

問合せ 1月18日(火)から公民館松林分館へ。

人権講座

「基本的人権と私達の生活」

私達は生活の中で、知らず知らずさまざまな形で人間としての尊厳を傷つけられたり、また傷つけたりして



数計をお持ちの方はご用意ください。

講師 藤牧利昭氏(埼玉医科大学 大助教授)

申込み・問合せ 中央体育館(☎552・5511)へ。

市民名画劇場



「ゲーム」

日時 1月29日(土)午後2時
30分・午後6時30分(2回上
映、開場は30分前)
場所 市民会館小ホール
内容 謎の会社組織が提供する「ゲーム」とは一体なんなのか?次々と発生する奇怪な出来事の連続。これは単なる「ゲーム」なのか?現実なのか?誰にも想像できない

監督 クライマックス!
監督 デビット・フィンチャー
主演 マイケル・ダグラス
定員 各回とも先着260人
※入場無料
なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。
問合せ 市民会館(☎552・1711)へ。

「きちんと分別」にみじないでリサイクル!

冬鳥のかんさつ会

冬の川原と田んぼの周辺で、カモ類やワシタカの仲間を中心に見て歩きましょう。



日時 1月30日(日)午前9時
~正午 ※当日午前8時に雨天の場合は、午前10時より白梅会館で図鑑の見方・利用の仕方などを学びます。

集合場所 南公園入口
行き先 八王子市高月浄水場付近
講師 岡田紀夫氏・栗原仁氏他
持ち物 交通費大人180円(バス代)、筆記用具、持っている人は図鑑や双眼鏡などの観察用具、防寒具は各自用意。

申込み・問合せ 公民館白梅分館

しらうめ映画会

「忍たま乱太郎」

ドクダケに大切な巻物と硝石を奪われ、忍術学園の団蔵も連れ去られてしまいました。「忍たま」達は巻物と硝石を取り戻し、団蔵を助けるため、ドクダケ城に潜入し、またまた大暴れ!

日時 1月29日(土)午後2時
~3時

場所 白梅会館 ※入場無料
問合せ 公民館白梅分館へ。

日帰りスキーツアー

日時 2月27日(日)午前6時出発(バスによる日帰り)

場所 長野県軽井沢プリンスホテルスキー場

申込み・問合せ 公民館白梅分館

初心者ゴルフ教室

日時 2月16日(水)~3月3日(金) 毎週水曜・金曜日 午後7時30分~9時 全6回

場所 羽村グリーンゴルフ

対象 市内在住・在勤の初心者
定員 15人

参加費 12,000円(施設使用料、指導料、保険料)

※途中で休んだ場合の費用はお返しできません。

講師 川口春義プロ

催し物インフォメーション

問合せ 市民会館 ☎552・1711

福生 SPRING コンサート

レナード・バーンスタイン没後10年
オールアメリカンプログラム



ゲスト 岡崎ゆみ
指揮者 榊原栄
管弦楽 東京フィルハーモニー交響楽団

プレイガイド

- 市民会館 ☎552・1711
- かたばみ楽器 ☎551・0038
- カサマレコード ☎551・0572
- 西多摩新聞社 ☎552・3737
- 井上商店(あきる野市) ☎596・1533
- ブックスタマ
- 福生店 ☎552・8141
- 小作店 ☎555・3904
- 羽村店 ☎578・2660
- 千ヶ瀬店 ☎0428・24・2450

プログラム
バーンスタイン: シンフォニック・ダンス
ガーシュイン: ラブソニー・イン・ブルー (ほか)
3月5日(日)午後3時開演
市民会館大ホール
全席指定 **好評発売中!**
大人 2,500円
小人(小・中学生) 1,500円

図書館だより

中央 ☎553・3111 わかたけ ☎551・0083
わかぎり ☎552・7421 武蔵野台 ☎553・8881

パネルシアター きたかぜとたいよう 2日(水)わかたけ(3:00) 10日(木)わかぎり(3:30) 18日(金)中央(3:30)	ちいさな人形劇 さるくんのまほうのふえ 4日(金)中央(3:30) 16日(水)わかたけ(3:00) 24日(木)わかぎり(3:30)
パネルシアター てぶくろ 3日(木)わかぎり(3:30) 11日(金)中央(3:30) 23日(水)わかたけ(3:00)	ブチシネマ 注文の多い料理店 (19分)他 17日(木)わかぎり 3:30~
大きな絵本 からすのパンやさん 9日(水)わかたけ(3:00) 25日(金)中央(3:30)	巻き絵かみしばい がいこつさん 23日(水)武蔵野台(3:00)

会員募集中

陽青会・第二陽青会=お茶のサークルです。お気軽にどうぞ。陽青会:毎月第1・3金曜日 午後2時~4時 第二陽青会:毎月第1・3金曜日午後6時30分~9時30分 白梅会館 問合せ 下里(☎552・1682)へ。

2月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～9時45分	歯科休日診療所 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
6日(日)	福生市保健センター 福生市福生 2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎555・9999	片岡歯科医院 福生市本町44 ☎551・0353
11日(祝)	福生市保健センター	新井クリニック 瑞穂町長岡1-51-2 ☎557・0018	田辺歯科医院 福生市本町90 ☎551・2712
13日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	大浦歯科医院 福生市福生 867 ☎553・0667
20日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	あつみ歯科クリニック 福生市加美平3-35-12-2 TSビル3F ☎530・0006
27日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	平出歯科医院 福生市福生 248-1 ☎551・4738

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

福生市医師会だより

最近、毎年のようにインフルエンザが大流行し、平成10年から11年にかけての流行では、1,200人を超える死亡者が報告され、社会問題となったことは記憶に新しいところです。そのためか、平成11年11月から12月にかけて、ワクチン接種希望者に対し、生産が追いつかず、全国的に品不足となっていました。

インフルエンザウイルスとインフルエンザワクチンについて

そこで、今回はインフルエンザウイルスとインフルエンザワクチンの有効性およびその副反応について、簡単に述べてみたいと思います。

インフルエンザウイルスはRNAウイルスで、その粒子内の核蛋白の相違により、A、B、Cの3型に分類されています。C型が流行することはほとんどなく、毎年の流行はA型とB型です。特に

H2、H3の3型、NAではN1、N2の2型です。なお、トリ型インフルエンザウイルスにはHAで15型(H1、H5、NAで9型(N1、N9)が存在します。

平成9年から10年にかけて香港で、18例中6例の死亡者を出したH5N1はトリ型のウイルスです。幸い、本ウイルスはヒトからヒトへの感染は低いと言われて

います。

過去百年間にヒトに流行したA型重型は、スペインかぜ、ソ連かぜのH1N1、一昨年、昨年流行した香港かぜ(H3N2)と、アジアかぜ(H2N2)です。なお、今冬のインフルエンザワクチンには、H1N1(A/北京/262/95株)、H3N2(A/シドニー/5/97株)、B/山東/7/97株が含まれています。

ワクチンの効果について、ワクチン接種者は非接種者に比し、呼吸器感染の頻度が25%少なく、病気休養は43%少なく、医療機関受診も44%少なく、一人あたり48・85ドルの節約効果があったとの報告の他、多数の有効報告が知られております。

さて、次に気になるのが副反応ですが、米国で、インフルエンザワクチン投与群(418例)とプラセボ(偽薬)投与群(423例)を比較した研究報告がありま

す。これによると、発熱がワクチン投与群で6・2%、プラセボ群で6・1%に認められ、以下同様に、全身の筋痛が6・2%VS5・7%、疲労感が18・9%VS19・4%、けん怠感が16・0%VS17・5%、頭痛が10・8%VS14・4%と、いずれも有意な差は認められていません。なお、ワクチン投与群で有意に多かった副反応は注射部の疼痛(63・8%VS24・1%)でした。

また、ギランバレー症候群等の医療を必要とする、あるいは障害が残るような副作用は100万人当たり0・36人程度とされており

なお、インフルエンザワクチンは、発育鶏卵より製造されることにより、卵アレルギーのある人には慎重な接種が必要です。しかし、ワクチン液で、皮内反応が陽性の人にも、最初10%を投与し、30分後、残量を投与することにより、安全に投与できたとの報告も見られます。

文責 島井医師

胃がん検診

日時 3月2日・16日の木曜日
午前9時～10時
場所 保健センター
対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。

①胃を手術した方
②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方
③胃の検査、受診後1年を経過しない方
④妊娠中の方(疑いを含む)
定員 各実施日30人
※各実施日が定員に満たない場合は変更になります。

申込み 1月17日(月)～2月14日(月)までに、保健センター(☎552・0061)へ。

健康相談

①日時 2月3日・10日・17日・24日の木曜日 午前9時30分～11時
対象 市内在住で、両日とも参加できる方

場所 市役所1階ロビー
相談員 保健婦・栄養士

②日時 2月21日(月)午後1時30分～2時30分
場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談員 医師・保健婦・栄養士

※内科・小児科の専門医師が、医療などの専門的な相談に応じます。

③日時 2月24日(木)午後1時30分～3時
場所 中央図書館
相談員 保健婦・栄養士

■いずれも直接、開設場所においでください。

健康教室

日時 2月7日(月)・14日(月)午後1時30分～3時30分
場所 保健センター
テーマ 「高齢者にやさしい食事」

対象 市内在住で、両日とも参加できる方

2月の母子保健行事

子育て広場

日時 2月2日(水)午前10時～正午
場所 保健センター

内容 子育ての話、お母さんの健康などについて
講師 保健婦・助産婦

育児相談

①日時 2月4日(金)午後1時30分～3時
場所 福祉センター

②日時 2月16日(水)午前9時30分～11時
場所 保健センター

内容 身体測定・育児相談

両親学級

日時 2月5日(土)午後1時30分～3時30分
場所 保健センター

内容 ①新しい家族を迎えるにあたって②沐浴実習

離乳食教室

日時 2月9日(水)午前10時～正午
場所 保健センター

内容 ①離乳食の作り方、すすめ方
講師 保健婦・栄養士

■以上の4事業は申し込みは不要です。直接、開設場所へ。

歯科健診

日時 2月2日・16日の水曜日午後1時
場所 保健センター

対象 1歳6か月～4歳未満の児
申込み・問合せ 保健センター(☎552・0061)へ。

多摩川保健所から

21世紀の生活習慣病対策を考える

2月1日から7日まで生活習慣病予防週間です。あなたの生活習慣を見直すためにも、この機会に一緒に考え、勉強してみませんか？

日時 2月3日(木)午後1時30分～3時30分
場所 市民会館小ホール
内容 シンポジウム「21世紀の生活習慣病対策を考える」
申込み 当日直接会場へおいでください。※参加費無料
問合せ 多摩川保健所(☎0428・22・6141)へ。

母子手帳の配布は保健センターで

妊娠届出書の提出及び母子健康手帳、母子の保健バッグの配布は、保健センターで行っています。
問合せ 保健センター(☎552・0061)へ。

神経系難病療養相談(専門医による個別相談)

脳卒中でなく、手のしびれ、手のふるえ、歩きにくいなどの症状がある方、及びその家族の方が対象です。

日時 2月24日(木)午後2時～4時
場所 多摩川保健所診察室
専門医 松原四郎氏(都立神経病院)

ありんこ文化の広場=歌と人形劇「ピリカラジャムショー」 1月29日(土)午前10時～11時 市民会館小ホール 入場無料(整理券が必要です)

問合せ ありんこ共同保育所(☎551・2036)へ。

ご参加ください

2月の乳幼児健康診査

健診内容	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児健診	15日(火)	平成11年10月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児健診	満月齢後の6・7か月期	平成11年8月生まれ	個別健診です。通知はしません。3か月児健診の際受診票を交付しますので、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児健診	満月齢後の9・10か月期	平成11年5月生まれ	
1歳6か月児健診	22日(火)	平成10年7月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児健診	1日(火)	平成9年1月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分

※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6、9か月児健診は受診票も必要です。